

## 障害福祉計画（第6期）及び障害児福祉計画（第2期）案に対するパブリックコメントの実施結果について

### 1 意見募集期間

令和4年1月29日（土）から同年2月28日（月）まで

### 2 意見募集の周知方法

広報はだの2月1日号及び市ホームページ

### 3 構想案の公表方法

- (1) ホームページへの掲載
- (2) 公民館、図書館及び駅連絡所における閲覧
- (3) 本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧
- (4) 総合政策課における閲覧

### 4 意見提出方法

郵送、FAX、電子メール及び持参の方法による

### 5 提出された意見の内容及びその取扱い等

内容分類	件数	意見への対応区分（※）				
		A	B	C	D	E
第1章 計画の基本的な考え方	9	5	1			3
第2章 令和5年度までの目標値の設定	8		2	4		2
第3章 障害福祉サービスの見込量	7		3	1	1	2
第4章 地域生活支援事業について	4		2	2		
第5章 計画の基本的な考え方	6		2	2	1	1
第6章 令和5年度までの目標値の設定	1			1		
第7章 福祉サービスごとの見込量						
第8章 計画の達成状況の点検及び評価						
その他全般	8		3	3	1	1
計	43	5	13	13	3	9

#### ※ 意見への対応区分

- A：意見等の趣旨等を構想に反映したもの
- B：意見等の趣旨等は既に構想に反映されていると考えるもの
- C：今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの
- D：構想に反映できないもの
- E：その他（感想、質問等）

## 障害福祉計画（第6期）及び障害児福祉計画（第2期）案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

〈対応区分〉

A…意見等の趣旨等を構想に反映したもの

B…意見等の趣旨等は既に構想に反映されていると考えるもの

C…今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの

D…構想に反映できないもの

E…その他（感想、質問等）

No.	計画面 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
1	第1章	P1 「1 計画策定の趣旨及び経過」1行目、「障害者及び障害児……がその有する能力及び適正に応じ……」とありますが、「障害者及び障害児……が有する能力及び適正に応じ……」の方がいいと思います。	A	ご意見（ご指摘）のとおり修正いたします。
2	第1章	P1 「1 計画策定の趣旨及び経過」6行目、「この計画は、障害者総合支援法に定める……」とありますが、「この計画は、障害者総合支援法で定める……」の方が適切だと思います。	A	ご意見（ご指摘）のとおり修正いたします。
3	第1章	P3 「(6)障害福祉サービス等事業所に係る全体量の調整」3行目、「……必要なサービス量を見込むこととなっています。」とありますが、受け身の表現に違和感がありますので、「……必要なサービス量を見込むこととしています。」の方が適切だと思います。	A	ご意見（ご指摘）のとおり修正いたします。
4	第1章	P3 「(6)障害福祉サービス等事業所に係る全体量の調整」5行目、脱字があります。 「……ならいよう」→「……ならないよう」	A	ご意見（ご指摘）のとおり修正いたします。
5	第1章	P4 「障害福祉サービスの体系イメージ図」の矢印元がわかりません。	A	わかり易いよう、図形等を修正いたします。

## 障害福祉計画（第6期）及び障害児福祉計画（第2期）案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

〈対応区分〉

A…意見等の趣旨等を構想に反映したもの

B…意見等の趣旨等は既に構想に反映されていると考えるもの

C…今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの

D…構想に反映できないもの

E…その他（感想、質問等）

No.	計画案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
6	第1章	コロナ禍では、障害者の方々は、様々な場面で厳しい状況にあるのではないかと考える。障害者への新型コロナウイルス感染症対応については、具体的にどのような取組みがなされているのか。	E	障害サービス事業所への情報提供や衛生用品等の提供等を行うとともに、また、人員配置基準等において弾力的な取扱いの適用など、国、県の制度の下、事業継続ができるよう必要な支援に取り組んでまいります。
7	第1章	計画にあたっての基本的な視点で、「新型コロナウイルス感染症への対応」や「医療的ケア児等への支援の充実」を項目としているが、計画ではどのような取組みを考えているのか。	E	1 新型コロナウイルス感染症への対応について 人員配置基準等において弾力的な取扱いの適用など、国、県の制度の下、事業継続ができるよう必要な支援に取り組んでまいります。 2 医療的ケア児等への支援の充実について 医療的ケア児支援のための協議の場の運用を開始し、コーディネーターの配置や医療的ケア児への具体的な支援策について協議・検討を行います。

## 障害福祉計画（第6期）及び障害児福祉計画（第2期）案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

〈対応区分〉

A…意見等の趣旨等を構想に反映したもの

B…意見等の趣旨等は既に構想に反映されていると考えるもの

C…今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの

D…構想に反映できないもの

E…その他（感想、質問等）

No.	計画案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
8	第1章	「障害福祉サービス等事業所に係る全体量の調整」について、現状、事業者数が過剰となっている事業、または不足している事業があるのか。その場合の対応策についてどのように考えているのか。	E	現在、事業所が過剰になっている障害サービス事業はありません。また、不足しているサービス事業もありますが、本市を含め県内では、計画相談を行う相談支援専門員の不足が課題であると捉えています。県とも連携し、相談支援専門員の就業率の向上に向けた取組みに努めてまいります。
9	第1章	「計画にあたっての基本的な視点」 計画策定にあたっては、障害者の方々が地域で暮らす人たちと尊重しあい、一人ひとりが地域の一員として認められる社会の実現に向け、自立や社会参加が図れるよう支援に取り組んでいただきたい。	B	ご意見のとおり、計画の基本理念にある「一人ひとりを大切にする」という基本的な考え方のもとに、すべての人が、障害の有無にかかわらず、かけがえのない個人として尊重される地域社会の実現を目指し、障害者支援の取組みを進めてまいります。

## 障害福祉計画（第6期）及び障害児福祉計画（第2期）案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

〈対応区分〉

A…意見等の趣旨等を構想に反映したもの

B…意見等の趣旨等は既に構想に反映されていると考えるもの

C…今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの

D…構想に反映できないもの

E…その他（感想、質問等）

No.	計画面 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
10	第2章	<p>P5 第2章全体を通して、第5期計画の実績や評価を記載するべきだと思います。それらを踏まえて、第6期計画を策定するべきですし、私達市民が本計画の内容が適切かどうか、しっかり判断できません。</p> <p>また、実績や評価から生じた秦野市ならではの課題や、様々な検討や検証結果も示すべきです。さらに、現時点での障害者数等の数値なども、一覧にして示すべきだと思います。</p>	C	<p>第6期計画の策定に当たっては、秦野市障害者支援委員会において、第5期計画の実績や評価また課題について検証しました。</p> <p>今後は、いただいたご意見を参考に、計画への記載について検討いたします。</p> <p>※ 障害者支援委員会は、関係機関や団体、障害者等の福祉、医療、教育及び雇用の従事者等により構成される協議会で、障害福祉計画の策定又は変更に係る市長からの諮問に応じて、答申し又はその意見を建議することとなっています。</p>
11	第2章	<p>P15 「ペアレントメンター」とは何ですか？</p>	E	<p>「ペアレントメンター」は、発達障害のある子どもを育てた経験のある保護者で、「ペアレントトレーニングやペアレントプログラム」の受講し、同じ親の立場でよき相談相手（教える側）となる方です。</p> <p>※ ペレントトレーニングは、保護者が子どもとのより良いかわり方を学びながら、日常の子育ての困りごとを解消し、子どもの発達促進や行動改善を目的としたプログラムです。</p>

## 障害福祉計画（第6期）及び障害児福祉計画（第2期）案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

〈対応区分〉

A…意見等の趣旨等を構想に反映したもの

B…意見等の趣旨等は既に構想に反映されていると考えるもの

C…今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの

D…構想に反映できないもの

E…その他（感想、質問等）

No.	計画面 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
12	第2章	P15 「ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数」の目標値が1桁は少なすぎる印象です。	C	いただいたご意見は、今後の取組みの参考にさせていただきます。 今後、保護者からのニーズの把握に努めながら、必要な支援が提供できるよう対応してまいります。
13	第2章	P17 「三障害」とは何ですか？	E	障害の種別である、身体障害、知的障害、精神障害の三つの障害の表記となります。
14	第2章	「障害者の地域生活への移行の推進」を図る上で、障害者、サービス事業者への支援策が重要だと考える。具体的な支援体制確保の取組みを位置づける必要があるのではないか。	B	計画において、地域での安心した暮らしを確保し、地域生活への移行を進めて行くため、重度訪問介護等の障害サービスの充実を図るとともに地域移行支援事業やグループホームなどを活用することとしております。また、本市では、秦野市地域生活支援センター「ぱれっと・はだの」において、自立や一人暮らしを目的としたグループホームへの入居等の体験の機会や場の提供など拠点機能の一つとして取り組むこととしています。

## 障害福祉計画（第6期）及び障害児福祉計画（第2期）案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

〈対応区分〉

A…意見等の趣旨等を構想に反映したもの

B…意見等の趣旨等は既に構想に反映されていると考えるもの

C…今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの

D…構想に反映できないもの

E…その他（感想、質問等）

No.	計画面 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
15	第2章	計画では福祉施設から一般就労への移行者数「26人」の目標値を掲げている。国では一般企業における障害者雇用を推進しており、また、インセンティブが適用されるなど企業側の理解が進んでいる。目標値のこだわらず障害者の一般就労を増やすため、関係課、関係機関と連携するなどして取り組んでいてもらいたい。	C	いただいたご意見を参考に、障害者雇用の向上に繋がるよう、関係部署等と情報共有を図るなど幅広い就労支援に努めてまいります。
16	第2章	ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数の目標値を「5人」としているが、発達障害児者の支援ということであれば少ないのではないか。	C	いただいたご意見は、今後の取組みの参考にさせていただきます。 今後、保護者からのニーズの把握に努めながら、必要な支援が提供できるよう対応してまいります。
17	第2章	「福祉施設から一般就労への移行等」 働くことは自立した生活を支える基本であり、障害者の自立や地域生活の移行を進めるうえで、障害者に寄り添った就労支援は非常に大切だと考える。本市には、「ぱれっと・はだの」があるため、この強みを生かして一人でも多くの障害者が就労につながるよう支援に努めていただきたい。	B	ご意見のとおり、秦野市地域生活支援センター「ぱれっと・はだの」を中心として、障害者の雇用や生活支援も含めた総合的な就労支援に向けた取組みに努めてまいります。
18	第3章	P17 日中活動系サービス 自立訓練（生活訓練） 市内事業所が一か所あるが、精神障害者対象のものではないと聞いた。体験の機会・場として精神対象の事業所を設けて欲しい。	C	ご指摘のとおり市内に該当サービス事業所がないため、サービス事業者へ参入について働きかけるとともに、他自治体と情報共有を図るなど、福祉圏域を含め身近な地域で対応できるよう検討してまいります。

## 障害福祉計画（第6期）及び障害児福祉計画（第2期）案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

〈対応区分〉

A…意見等の趣旨等を構想に反映したもの

B…意見等の趣旨等は既に構想に反映されていると考えるもの

C…今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの

D…構想に反映できないもの

E…その他（感想、質問等）

No.	計画面 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
19	第3章	本市では財政状況が厳しい中、今後、増加傾向にある障害サービスの提供など、障害者への施策についてどのように取り組んでいくのか。	E	障害者福祉計画（第5期）において、当面、障害者は増加傾向にあると推計しており、これに伴い、障害サービスの利用や手当、助成の給付も増えていくものと考えます。 これらの障害サービス等は、障害者の日常生活を支えていく上で、欠くことができないものであると考え、本市の財政状況を勘案し、国、県の制度、施策等の動向を注視しつつ、その財源の活用を図りながら、引き続き事業実施に努めてまいります。
20	第3章	「短期入所（ショートステイ）」について、親族等介護者の急病などにより、在宅の障害者を支援していくため、「緊急時の受入れ体制の構築」の取組みを位置づける必要があるのではないか。 また、相談支援事業については、相談件数の増加に加え、問題の多様化などから相談支援体制の確保、充実が図れるような取組みが必要ではないか。	B	「緊急時の受入対応体制の確保」については、令和4年度に、秦野市地域生活支援センター「ぱれっと・はだの」において取り組むこととなっております。 また、相談支援事業や相談支援体制の確保、充実については、基幹相談支援センターを中心として、相談支援事業所の拡充や専門的な人材の育成により、相談支援体制の強化を図ってまいります。

## 障害福祉計画（第6期）及び障害児福祉計画（第2期）案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

〈対応区分〉

A…意見等の趣旨等を構想に反映したもの

B…意見等の趣旨等は既に構想に反映されていると考えるもの

C…今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの

D…構想に反映できないもの

E…その他（感想、質問等）

No.	計画案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
21	第3章	各サービスにおいて、必要とするサービス量の人数、時間数等が設定されているが、その障害者が必要とするサービス量は障害特性などに応じて異なるため、時間区分ごとの人数等を表記したらどうか。	D	国に指針等により、計画におけるサービス必要量の考え方は、平均的なサービス利用期間等を勘案し、月間の利用人数を推計し、それらの者に必要なサービス提供量を定めることとされています。
22	第3章	障害者の増加に伴い、障害者に対する不適切なサービス提供や職員の就労環境の悪化が懸念されている。障害福祉サービス等の質の向上の取組の一環として、各種の研修が行われていることは承知しているが、あわせて効果的な取組みを検討されたい。	B	計画案11ページ「6 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組みに係る体制の構築」に示すとおり、多くの事業者が参入している中、利用者が必要とする障害サービスが提供できるよう努めてまいります。
23	第3章	本市の障害児数は増加傾向であり、この計画期間における障害サービスの提供量も増加を見込んでいる。そのため、サービス事業に従事する職員等の確保が課題となるがどのように取り組んでいくのか。	E	県及び基幹相談支援センターが行う研修や「障害福祉人材育成等支援補助金」の活用を図るなどし、障害福祉人材の育成や資質の向上、また、就労定着の促進に取り組んでまいります。
24	第3章	計画ではサービスの必要量を見込むことになっているが、障害者一人ひとりがその特性に合わせて障害サービスを受けられるよう、サービスを提供する事業所の確保はもとより、質の向上の取組みにも努めてほしい。	B	計画案11ページ「6 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組みに係る体制の構築」に示すとおり、多くの事業者が参入している中、利用者が必要とする障害サービスが提供できるよう努めてまいります。

## 障害福祉計画（第6期）及び障害児福祉計画（第2期）案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

〈対応区分〉

A…意見等の趣旨等を構想に反映したもの

B…意見等の趣旨等は既に構想に反映されていると考えるもの

C…今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの

D…構想に反映できないもの

E…その他（感想、質問等）

No.	計画面 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
25	第4章	P31 理解促進研修・啓発事業 精神障害の正しい理解を図るために一般市民を対象とした研修事業を行って欲しい。 民生児童委員や地域自治体役員、また警察署生活安全課と連携するため、情報交換の場を作って欲しい。	C	現在、秦野市地域生活支援センター「ぱれっと・はだの」に委託しているピアサポート活動を通して、学生や民生委員等向けに体験発表を実施し、普及啓発をしています。今後もこれまでの実績をもとに、ピアサポーターや「ぱれっと・はだの」と連携し、普及啓発活動を推進していきます。 情報交換の場については、精神、保健、医療、教育及び警察関係者、また、民生児童委員や障害福祉施策推進に係る関係者等の委員で構成されている障害者支援委員会及び障害者支援懇話会において実施していくことを検討しています。
26	第4章	「訪問入浴サービス事業について」、コロナ禍でも利用を控えるなどの影響がなかったようで、計画見込み量より利用ニーズが多いのではないかと考える。計画のサービス見込み量の見直しが必要ではないか。	C	ご意見のとおり、コロナ禍においても需要があったサービスです。サービス利用対象者が重度障害の方となることから、今後、利用者の伸びは横ばいで、1人当たりの回数、サービス量が増加していくものと見込んでいます。

## 障害福祉計画（第6期）及び障害児福祉計画（第2期）案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

〈対応区分〉

A…意見等の趣旨等を構想に反映したもの

B…意見等の趣旨等は既に構想に反映されていると考えるもの

C…今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの

D…構想に反映できないもの

E…その他（感想、質問等）

No.	計画面 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
27	第4章	計画策定にあたっての基本的な視点では、「障害者の自立と社会参加の実現を図る」、「ともに支え合う共生する社会の実現を目指す」とされているとおり、障害者の方々の「社会復帰」という視点も重要ではないかと考える。障害者の社会復帰を促進していくような事業に取り組んではどうか。	B	地域活動支援事業の一つである「地域活動支援センター事業」での「ピア活動」などにおいて、地域住民や学校の生徒、児童等との交流を通じて、障害者の理解促進を図り、社会参加に繋がるよう取り組んでおります。
28	第4章	障害者社会参加促進事業等の「任意事業」について、障害者を持つ方々と、学校の、児童、生徒などが交流を図り、障害について理解する事業に取り組んではどうか。	B	地域活動支援事業の一つである「地域活動支援センター事業」での「ピア活動」などにおいて、地域住民や学校の生徒、児童等との交流を通じて、障害者の理解促進を図り、社会参加に繋がるよう取り組んでおります。
29	第5章	P43 「第5章 計画の基本的な考え方」について、計画が変わりましたので、「第1章 計画の基本的な考え方」にした方がわかりやすいです。	C	障害福祉計画及び障害児福祉計画の構成上、「計画期間について」、「計画の達成状況の点検及び評価」など、両計画に係る事項があるため、章立てを通し番号としました。 いただいたご意見は、今後の参考にさせていただきます。

## 障害福祉計画（第6期）及び障害児福祉計画（第2期）案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

〈対応区分〉

A…意見等の趣旨等を構想に反映したもの

B…意見等の趣旨等は既に構想に反映されていると考えるもの

C…今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの

D…構想に反映できないもの

E…その他（感想、質問等）

No.	計画面 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
30	第5章	P44 「障害福祉サービスの体系イメージ図」の「統合教育・統合保育」に小学校や中学校を入れるべきだと思います。	D	ここでの「統合教育・統合保育」は、未就学児を対象とした発達支援事業である「早期療育推進事業」の取組みとして、保育園等で実施している事業となります。
31	第5章	発達障害のある、または疑われる子どもが増えている中、早期発見、早期対応が必要だと言われている。サービスなどに不足が生じないよう支援体制の充実に取り組んでいてもらいたい。	B	療育相談を窓口とし、児童発達支援センター、その他の障害児通所支援等を緊密に連携を図るなど、早期発見、早期支援に応えらえるように支援体制の充実に取り組むこととしております。
32	第5章	第2期秦野市障害児福祉計画について、そもそも障害児の対象年齢等を示すべきだと思います。	C	いただいたご意見は、今後、計画策定に際して参考とさせていただきます。
33	第5章	「基本的な視点」では、重度の障害児に対する支援の充実を図っていくとしており、重い障害を抱える子どもの介護で仕事が続けられない保護者がいるため、親支援の視点からも手厚い支援策に取り組んでほしい。	B	計画では、重度の障害児や医療的ケア児童への対応を含め障害児支援の提供体制の確保に努めていくこととしており、ご意見のとおり、保護者対応を含めた支援やサービス提供が図られるよう各方策に取り組んでまいります。

## 障害福祉計画（第6期）及び障害児福祉計画（第2期）案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

〈対応区分〉

A…意見等の趣旨等を構想に反映したもの

B…意見等の趣旨等は既に構想に反映されていると考えるもの

C…今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの

D…構想に反映できないもの

E…その他（感想、質問等）

No.	計画面 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
34	第5章	「計画にあたっての基本的な視点」 障害のある、または疑いのあるお子さんについて、年齢や成長に応じて、身近な地域において適切な支援が受けられるよう支援体制の充実を図るとしているが、どのように取り組んでいくのか。	E	療育相談を窓口とし、児童発達支援センター、その他の障害児通所支援等を緊密に連携を図るなど、早期発見、早期支援に応えられるように支援体制の充実に取り組んでまいります。
35	第6章	第2期秦野市障害児福祉計画についても、第1期計画の実績や評価を記載すべきだと思います。それらを踏まえて、第2期計画を策定すべきです。私達市民が本計画の内容が適切かどうか、しっかり判断できません。 また、実績や評価から生じた秦野市ならではの課題や、様々な検討や検証結果も示すべきです。さらに、現時点での障害児の数値なども、一覧にして示すべきだと思います。	C	第2期計画の策定に当たっては、秦野市障害者支援委員会において、第1期計画の実績や評価また課題について検証しました。 今後は、いただいたご意見を参考に、計画への記載について検討いたします。  ※ 障害者支援委員会は、関係機関や団体、障害者等の福祉、医療、教育及び、雇用の従事者等により構成される協議会で、障害福祉計画の策定又は変更に係る市長からの諮問に応じて、答申し又はその意見を建議することとなっています。

## 障害福祉計画（第6期）及び障害児福祉計画（第2期）案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

〈対応区分〉

A…意見等の趣旨等を構想に反映したもの

B…意見等の趣旨等は既に構想に反映されていると考えるもの

C…今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの

D…構想に反映できないもの

E…その他（感想、質問等）

No.	計画面 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
36	その他 全般	医療や検査技術の進歩を背景に、また、保護者の発達障害への理解が高まっていることもあり、障害のある、または疑われる児童が増加傾向にある。子ども達の将来を考えると早期発見、早期の支援が必要であることはもとより、障害児を減らしていくことが結果として障害者を減らすことにも繋がると考える。障害児福祉計画における取組みが計画全体として多くなるべきだと考えるが。	D	障害福祉計画及び障害児福祉計画は、国から示される「指針」に基づき策定することとされています。 指針では、障害福祉計画及び障害児福祉計画において、それぞれ設定すべき目標値の項目やサービス種別が明示されているため、全体計画における障害福祉計画に係る取組みの割合が多くなっているものです。
37	その他 全般	秦野市総合計画や秦野市障害者福祉計画などの他計画との関連性や位置づけを記載した方がいいと思います。	C	上位計画となる「秦野市障害者福祉計画（第5期）」において、障害福祉計画及び障害児福祉計画を含め計画の位置づけを記載しております。 ※ 障害福祉計画及び障害児福祉計画は、障害者福祉施策の総合的な計画であり上位計画となる「秦野市障害者福祉計画（第5期）」を推進する上で必要となる、障害サービスなどの必要量を定めるものです。

## 障害福祉計画（第6期）及び障害児福祉計画（第2期）案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

〈対応区分〉

A…意見等の趣旨等を構想に反映したもの

B…意見等の趣旨等は既に構想に反映されていると考えるもの

C…今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの

D…構想に反映できないもの

E…その他（感想、質問等）

No.	計画面 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
38	その他 全般	計画策定にあたって、「当事者目線」の視点から、障害者の方々の意見を尊重し、「障害者が一人の個人として認められるような「生きがい」を見い出すことのできる事業」や「親なき後、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていけるような支援体制の確保」について、それぞれ計画において取り組んでほしい。	B	障害者が自分らしく安心して暮らせる支援などについては、計画の基本的な視点としており、ご意見のとおり、「当事者目線」に立った支援やサービス提供が図られるよう各方策に取り組んでまいります。
39	その他 全般	この計画でも、サービスの質の向上を目的として、職員対象の各種研修が行われるが、多くの障害者を受け入れ職員配置数に余裕がない事業所は、人手が割けず、職員を研修に派遣できないことが多いと聞いている。研修だけでなく、その他の取組みも検討していく必要があるのではないか。	C	いただいたご意見を参考に、「障害福祉人材育成等支援補助金」の活用を図るなど、障害福祉人材の育成や資質の向上、また、就労定着の促進に取り組んでまいります。
40	その他 全般	障害者の就労支援について、「働きたい」と思っても、就労に結び付かないケースが多いのではないかと思う。親なき後を見据え、自立へ向けた就労を支援していくため、「農福連携」の農業だけでなく、工・商とも連携した取組みを行い、各分野へ障害者雇用への理解を求めていく必要があるのではないか。	C	いただいたご意見を参考に、障害者雇用の向上に繋がるよう、関係部署等と情報共有を図るなど幅広い就労支援に努めてまいります。

## 障害福祉計画（第6期）及び障害児福祉計画（第2期）案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

〈対応区分〉

A…意見等の趣旨等を構想に反映したもの

B…意見等の趣旨等は既に構想に反映されていると考えるもの

C…今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの

D…構想に反映できないもの

E…その他（感想、質問等）

No.	計画案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
41	その他 全般	「障害者福祉計画」では、今後、しばらく障害者数は増加傾向にあることを推計しているが、年齢ごとの状況把握はなされているのか。また、障害者数と障害福祉計画、障害児福祉計画におけるサービス見込量との関係性、整合性を図っているのか。	E	障害者数について年齢区分ごと推計していないことから、次期計画策定の際は参考とさせていただきます。 また、障害福祉計画及び障害児福祉計画は、本市の障害者福祉施策の総合的な計画である「秦野市障害者福祉計画（第5期）」を推進する上で、必要な障害福祉サービスや地域生活支援事業の数値目標、利用見込量等を定めるものであり、サービス見込量については、障害者数の推移を考慮するなど、整合性を図っております。
42	その他 全般	障害福祉サービスの提供など障害者のための施策は、障害のある方の生活を支えていくため不可欠だと考えるが、事後的な支援だけでなく障害にならないための未然予防的な取り組みも必要ではないか。	B	障害施策において、事前的、未然予防的な対応は難しいですが、発達障害児に対する早期発見、早期支援は、子どもたちの将来に向けて大変重要であると考えます。そのため、本市では、発達障害のある、または疑いのあるお子さんを、療育を通じてより良い成長を支援する「早期療育推進事業」に取り組んでおります。

## 障害福祉計画（第6期）及び障害児福祉計画（第2期）案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

〈対応区分〉

A…意見等の趣旨等を構想に反映したもの

B…意見等の趣旨等は既に構想に反映されていると考えるもの

C…今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの

D…構想に反映できないもの

E…その他（感想、質問等）

No.	計画面 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
43	その他 全般	既に今年度が計画期間になっているので、実質、2年間で目標値に対する結果が求められるため、障害者の方々に対する支援、施策がより充実したものになるよう取り組んでもらいたい。	B	計画期間にあたる今年度につきましても、計画の基本的な指針となる、国の「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成18年厚生労働省告示第395号）」に記載された理念や考え方、目標に沿って障害福祉サービス等の提供体制の確保に取り組むこととしています。 引き続き、令和4、5年度においても障害者が自分らしく安心して暮らせる支援体制を確保し、地域生活を支えるサービスの提供などの支援に努めてまいります。